

# 入 札 説 明 書

件名 令和8年度 那覇・南風原クリーンセンターで使用する電力の購入  
(自家発補給電力)

上記に係る入札等については、関係法令に定めるもののほか、那覇市・南風原町環境施設組合契約規則及びこの入札説明書の定めるところによる。

那覇市・南風原町環境施設組合

## 1 契約者

那覇市・南風原町環境施設組合 管理者

## 2 契約担当課

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川 650 番地

那覇市・南風原町環境施設組合 総務企画課

電話 098-882-6713

## 3 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度 那覇・南風原クリーンセンターで使用する電力の購入  
(自家発補給電力)
- (2) 案件内容 別添仕様書のとおり
- (3) 履行場所 別添仕様書のとおり
- (4) 契約期間 契約日から令和9年3月31日まで

## 4 競争入札参加資格

入札に参加する者は、次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 那覇市、南風原町及び那覇市・南風原町環境施設組合において指名停止の措置を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法第17条の規定に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法第21条の規定に基づく再生手続開始の申立てをしていない者であること。
- (4) 経営状況が著しく不健全であると管理者が認める者に該当しない者であること。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等及びこれに準じる者として公共工事からの排除の要請があり、当該状態が継続しているなど請負者として不適当であると管理者が認める者に該当しない者であること。
- (6) 那覇市または南風原町の入札参加資格者名簿に登録がある者、または那覇市・南風原町環境施設組合の令和6・7年度制限付き一般競争入札参加資格者名簿に「電力小売業」の登録がある者。
- (7) 経済産業省資源エネルギー庁の登録小売電気事業者一覧に登録がある者
- (8) 国（公社、公団を含む。）又は地方公共団体を契約相手方とする電力販売の取引実績があること

## 5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格を有する者であると認められた者が、前記4の各号いずれかの条件

を欠いたときは、本件、競争入札参加資格を喪失する。

## 6 入札及び入札書の作成

- (1) 入札参加者は、本入札説明書及び仕様書等を熟覧のうえ、入札しなければならない。
- (2) 入札に参加する場合は、期限までに「入札参加申請書」を提出しなければならない。  
期限までに申請書を提出しない者は、本入札に参加することはできない。
- (3) 入札書、委任状は、所定の様式を使用しなければならない。
- (4) 代理人が入札に参加するときは、入札前に委任状を提出しなければならない。委任状のない入札は、無効とする。委任状には法人代表者の登録印鑑届出印と代理人の印を押印し、入札書には、委任状に押印した代理人の印と同一の印を使用しなければならない。
- (5) 入札参加者、又は入札参加者の代理人は、当該入札について他の入札参加者の代理をすることはできない。
- (6) 入札者は、その提出した入札書等の書換え、引換え又は撤回をすることができない。
- (7) 入札参加者は、私的独占の禁止及び公平取引の確保に関する法律（昭和 22 年法律第 54 号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- (8) 入札執行回数は、3 回までとする。※「入札書」には「基本料金・電力料金内訳書」等の添付が必要なため、3 回分を準備すること。
- (9) 入札書（指定様式）の記載項目
  - ① 入札書 第何回
  - ② 入札書の日付「令和 年 月 日」（応札する日を記入すること。）
  - ③ 住所、商号（名称）、代表者職氏名及び押印（代理人が入札する場合は代理人の氏名及び押印）
  - ④ 入札金額（「基本料金・電力料金内訳書」等に記載された合計金額）

### ※記載についての注意事項。

ア 本入札書に記載する入札金額は、入札金額の算出基礎となる「基本料金・電力料金内訳書（参考様式「基本料金・電力料金内訳書」等。以下「内訳書」という。）」を入札書に添付し、率計算等の計算式によって算定される値が使用されている場合は、その根拠となる単価及び計算式を明示した資料を併せて提出すること。

※組合様式「基本料金・電力料金内訳書」は参考様式であり、入札金額を他の様式で算定する場合は、入札時に「基本料金・電力料金内訳書」または「内訳書」と記載し添付すること。尚、電気使用量及び力率は、組合様式「基本料金・電力料金内訳書」に記載あるとおりとする。

イ 入札時に添付する内訳書は、契約書に記載する基本料金等の単価の根拠となるた

め、入札参加者又はその代理人はそのことに留意すること。

ウ 内訳書の合計金額は、入札書の入札金額と一致すること。なお、一致しない場合において、入札執行主務者より補正を求められたときは、入札参加者又はその代理人は、計算書について、入札金額と速やかに整合をとり補正しなければならない。

エ 消費税相当額は、すべて10%で計算すること。

オ 金額の算出において、燃料調整費、電気事業者による再生エネルギー電気の調達に関する特別措置法に基づく賦課金は含めないものとする。

カ 提出した内訳書及び添付された資料は返却しない。

## 7 入札の無効（入札前に必ずご確認ください。）

次の各号のいずれかに該当する場合は、無効とする。

- (1) 入札に参加する資格を有しない者のした入札。
- (2) 所定の様式を使用していない入札書及び委任状による入札。
- (3) 委任状を持参しない代理人のした入札。
- (4) 入札書の日付を欠いた入札、又は入札の年月日と合わない入札。
- (5) 入札書に記名押印（代表者印は登録印鑑届出印、代理人の場合は代理人の印）を欠く入札。
- (6) 入札書の表記金額を訂正した入札、又は入札額の先頭に¥マークの記載がない入札。
- (7) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札。
- (8) 明らかに談合によると認められる入札。
- (9) 他の参加者の代理人を兼ね、又は2者以上の代理をした入札。
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札。

## 8 開札

- (1) 開札の日時及び場所

令和7年12月5日（金） 午前10時00分

那覇市・南風原町環境施設組合1階 議場

## 9 落札者の決定方法

- (1) 開札後、入札金額（税込価格）が予定価格以下で最低の価格をもって有効な入札をした者を落札候補者とする。
- (2) 予定価格以下で最低の価格をもって入札をした者が2者以上あるときは、ただちにクジによって落札候補者を決定するものとする。なお、当該入札をした者のうち、クジを引かない者がいるときは、これに代わって入札事務に関係のない職員にクジを引かせる。

- (3) 落札候補者が入札参加資格を有する者であることを確認した場合は、その者を落札者とし、落札決定を通知するものとする。

## 10 契約方法

契約は、落札者が入札時に添付した内訳書に基づき、電気使用月に適用される月単位の基本料金及び電力量料金の単価にて契約する。ただし、電気を使用しない月及び計画外で電気を使用した月に適用される単価の計算方法等については、特記事項欄へ記載することができる。

## 11 その他

### (1) 入札保証金

那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第 13 条第 1 項に基づき、入札書に記載する金額の 100 分の 5 以上の入札保証金を納付しなければならない。ただし、那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第 13 条第 1 項各号いずれかの規定に該当する場合は、入札保証金免除申請書を提出することで、入札保証金を免除することができる。

### (2) 契約保証金

那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第 4 条第 1 項に基づき、落札金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、那覇市・南風原町環境施設組合契約規則第 4 条第 1 項各号のいずれかの規定に該当する場合は、契約保証金免除申請書を提出することで、契約保証金を免除することができる。

### (3) 契約手続における交渉の有無

有り。ただし、電力需給契約書の書式に関するものに限る。

### (4) 契約書の作成等

本組合から落札決定の通知を受けた者は、契約の締結期限までに契約を締結できるよう契約書の作成を行わなければならない。

- ① 落札者は、落札決定した日から 7 日以内の日（土日祝祭日を除く）に、本組合と契約書を取り交わすものとする。ただし、契約書様式は落札者が選定できるが、原則、本組合の電力需給契約書（案）に基づく内容とするため、直ちに本組合と協議を行い、互いに合意する契約書を速やかに作成しなければならない。この際、契約書には、入札時に添付した内訳書に記載された基本料金及び単価、割引等の計算方法を明記すること。
- ② 落札者が前記①の日までに正当な理由なく契約書の取り交わしをしないときは、落札の決定を取り消すとともに、本組合の競争入札参加資格を取り消す。また、落札決定を取り消された者は、違約金（落札金額の 100 分の 5 に相当する額）を納付しなければならない。

- ③ 契約書は2通作成し、本組合及び落札者がそれぞれ各1通を保有する。
- ④ 契約書の作成に要する費用は全て落札者の負担とする。
- ⑤ 契約書は、本組合が契約の相手方とともに書面に記名押印しなければ確定しないものとする。
- ⑥ 落札者が令和8年3月31日までに入札参加条件を満たさなくなった場合は、本契約書は解除となる。この場合、落札者は損害賠償金を支払うものとする。
- ⑦ 前記⑥について、本組合は、一切の損害賠償の責めを負わない。

(5) 契約条項

別紙 「電力需給契約書（案）」のとおり。

※上記以外の契約書様式を使用した契約を希望する場合は、「電力需給契約書（案）」に記載された契約内容と相違無いか確認及び協議しなければならない。当組合が合意しなければ、他の契約書様式を使用することはできない。